

## 守谷市教育委員会定例会会議録 平成27年2月

1. 日 時 平成27年2月25日(水) 午前9時30分
2. 場 所 守谷市役所C棟2階第9会議室
3. 出席委員 教育委員長 高山 博  
教育委員長職務代理者 山本 キヨ  
教育委員 鮎川 清勝  
教育委員 前山 文栄  
教 育 長 後藤 光良
4. 欠席委員 なし
5. 説明のための出席者  
教育部長 豊谷 如秀  
学校教育課長補佐 鈴木 林  
生涯学習課長 古谷 善男  
指導室長 石井 良秋  
中央図書館副館長 江幡 徳照  
学校給食センター所長 高橋 均
6. 傍聴人 なし
7. 会議に付した事項
  - (1) 議決事項  
議案第5号 「平成26年度守谷市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」  
議案第6号 「守谷市放課後子どもプラン実施規則の一部を改正する規則」  
議案第7号 「守谷市放課後子ども教室運営規則の一部を改正する規則」
  - (2) その他 「小中学校の現状について」  
「各課業務報告」

<p>【1. 開会宣言】</p> <p>委員長</p>	<p>午前9時30分</p> <p>開会を宣言</p>
<p>【2. 会議録署名委員の指名】</p> <p>委員長</p>	<p>本会の会議録署名人を指名</p>
<p>【3. 審議事項】</p> <p>委員長</p> <p>教育部次長</p> <p>委員長</p> <p>委員</p> <p>教育部次長</p> <p>委員長</p> <p>全委員</p> <p>委員長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>委員長</p> <p>委員</p> <p>委員長</p>	<p>議案第5号「平成26年度守谷市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」説明を求める。</p> <p>議案第5号「平成26年度守谷市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」説明する。</p> <p>本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき実施するものである。評価に当たっては、目標や自己評価において可能な限り数値化する。</p> <p>市議会から評価の仕方について、何ら変化がないとの指摘があり、様式等を見やすい形式に変更したいと考えている。</p> <p>各委員に質疑を求める。</p> <p>評価員とは、学校評価員のことか。</p> <p>教育委員会が委嘱する学識経験者3名の方である。</p> <p>議案第5号「平成26年度守谷市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」採決する。</p> <p>異議なし</p> <p>原案のとおり可決する。</p> <p>議案第6号「守谷市放課後子どもプラン実施規則の一部を改正する規則」について説明を求める。</p> <p>議案第6号「守谷市放課後子どもプラン実施規則の一部を改正する規則」について説明する。</p> <p>本案は、厚生労働者と文部科学省が連携し実施する「放課後子どもプラン」が廃止され、放課後児童クラブ及び子ども教室の計画的な整備を目指す方針が示された。全ての児童を対象とした総合的な放課後対策を講じる「放課後子ども総合プラン」が策定されたことに伴い、規則の一部を改正する。</p> <p>各委員に質疑を求める。</p> <p>特になし</p> <p>議案第6号「守谷市放課後子どもプラン実施規則の一部を改正する規則」採決する。</p>

全委員	異議なし
委員長	原案のとおり可決する。
生涯学習課長	議案第7号「守谷市放課後子ども教室運営規則の一部を改正する規則」について説明を求める。
生涯学習課長	議案第7号「守谷市放課後子ども教室運営規則の一部を改正する規則」について説明する。
委員長	本案は、放課後子ども総合プランが策定されたことに伴い、規則を改正する。
委員	国の放課後子ども総合プランを基に茨城県が子ども教室実施要綱を定めた。その趣旨に沿うように規則を改めた。
委員	各委員に質疑を求める。
委員	規則の改正により、今後、学習や様々な体験・交流活動機会の提供が必要になるのか。
生涯学習課長	放課後子ども総合プランにより、児童クラブと子ども教室の連携が強化されることになる。
委員	現在、民間でも児童クラブの運営ができ、付加価値が高い塾的なサービスの提供も考えられている。将来的には、民間サービスと公的基盤整備を組み合わせた事業の提供も必要と考えられる。
委員	予算への影響はないのか。
生涯学習課長	現段階では、予算増加はない。
委員	規則改正後も、運営実施に変わりはないということか。
生涯学習課長	守谷市では、既に連携推進を図っている。新たな方針に基づき、今後拡大していくことは考えている。
教育部長	現在も放課後子ども教室、児童クラブで様々な取組を実施している。国が示した連携強化は既に実施していると考えている。更に良いものがあれば取り入れていくが、予算が伴うため検討して進めていく。
教育長	現在の活動内容を踏襲し実施していくことになる。
委員	県内でも学習を取り入れた活動を実施しているところもあると聞いている。今後検討の必要はあると考えている。
委員	改正前の「少子化、核家族の進行、就労形態の多様化」も大事な趣旨であり、改正後も生かしていく必要がある。
委員	実際の活動内容と、保護者が思う内容に相違が生じることが懸念されるがどうか。
生涯学習課長	学習とは、当然、民間サービスも該当するが、地域住民による遊びを通じた学習も含まれ、一概に塾的なサービスだけを指すものではない。

	<p>委員 塾に通っていない児童に対し塾的なサービスを行政が実施する方向に向いていると感じる。</p> <p>守谷市は先進的な取組を実施してきている。改正の趣旨にのっとった、子育てがしやすい事業を展開していただきたい。</p> <p>委員 保護者への説明機会はあるのか。</p> <p>生涯学習課長 募集時に趣旨を十分に説明したい。</p> <p>教育長 放課後に子どもが安心して活動できる場の確保を目的とし、その内容として学習等の活動があるということだと考えている。保護者の貧困が子どもの学習格差につながらないことは考えなくてはならないが、これが放課後子ども教室に結び付くかは、検討していくことになる。</p> <p>委員長 現段階では、放課後に子どもが安心して活動できる場の確保を優先したいと考えている。</p> <p>委員長 議案第7号「守谷市放課後子ども教室運営規則の一部を改正する規則」採決する。</p> <p>全委員 異議なし</p> <p>委員長 保護者に活動内容を十分説明し誤解を招かないようお願いし、原案のとおり可決する。</p>
<p>【4. その他】</p> <p>委員長 指導室長</p>	<p>小中学校の現状について報告を求める。</p> <p>以下について報告</p> <p>○訪問・研修の実施状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖縄県指導主事訪問（松ヶ丘小 2/5）</li> <li>・ 山形県小国町訪問（守谷小 2/24）</li> </ul> <p>○児童生徒の様子について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内小学校新入生保護者説明会の開催について</li> <li>・ 防災教育講演会（松ヶ丘小 1/29, 御所ヶ丘中 2/2）</li> </ul> <p>○教職員・児童生徒の交通事故について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒交通事故者のけがの程度及び要因について</li> </ul> <p>件数 小学校 7 件 中学校 9 件（2月24日現在）</p> <p>要因 自転車 14 件 その他 1 件</p> <p>※児童生徒の不注意 12 件</p> <p>程度 打撲又は擦過傷, 骨折</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員の交通事故の状況</li> </ul> <p>件数 11 件（2月24日現在）</p> <p>要因 自動車 過失 9 件</p>

	<p>○いじめの現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知件数と対応について（1月末現在） 認知件数 21 件（解消 16 件 継続支援中 5 件）</li> </ul> <p>○不登校の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1月末現在の不登校者数の報告 件数（不登校率） 小学校 26 人（0.62%） 中学校 48 人（2.72%）</li> </ul> <p>不登校者が多くなっている。解消，未然防止に向け関係機関と協力し取り組む。</p>
委員長	各委員に意見を求める。
委員	不登校者が多くあり気になるところである。
委員	不登校者に対するマニュアルはあるのか。
指導室長	<p>マニュアル的事項は学校で十分な周知がされている。家庭訪問が大切になるが，不登校対策委員会を組織し，家庭訪問のねらいを明確にして実施している。担任だけでなく役割を分担し対応している。</p> <p>また関係機関，カウンセラーと相談し様々な手立てを講じている。</p>
教育長	不登校問題を家庭だけで抱え込むケースは解決が難しくなる。欠席している児童生徒の十数名は，適応指導教室に通い，少しずつだが改善はされている。
委員	中学1年生が殺害された事件が報道されている。守谷市では，どのような支援ができたか聞きたい。
教育長	学校で事実が把握されれば，教育委員会に報告がある。報告を受け，警察，児童相談所，福祉担当課と連携し対応することになる。
委員長	<p>子どもへの深い関わりをもった対応をお願いします。</p> <p>各課の業務状況について報告を求める。</p>
学校教育課長	<p>以下について報告</p> <p>○学級閉鎖状況について</p> <p>○トイレ改修工事について</p>
生涯学習課長	<p>以下について報告</p> <p>○第31回守谷ハーフマラソン大会結果について</p> <p>○第30回守谷市美術作家展について</p> <p>○第1回中央公民館まつりについて</p>
中央図書館副館長	<p>以下について報告</p> <p>○平成26年度図書館利用状況について 貸出冊数 761,865 冊（1月末現在）</p>

<p>給食センター所長</p>	<p>○図書館見学会について ○図書館協議会の開催について 指定管理者の導入に係る答申 以下について報告 ○平成 26 年度学校給食実施状況について 2 月現在 6,422 人 ○平成 26 年度予算賄材料費執行状況について 1 月末現在 252,885,725 円 (1,600,543 円/日) ○地場産野菜使用率について ○異物混入等について</p>
<p>委員長 委員</p>	<p>各委員に意見を求める。 給食の異物混入の原因と、給食賄材料費の最終的な執行見込みについて聞きたい。</p>
<p>学校給食センター所長</p>	<p>異物混入の原因は様々である。食材の焦げも異物となるケースがある。 賄材料費は、最終的に当初予算どおりの執行となる見込みである</p>
<p>委員 学校教育課長 教育長</p>	<p>学級閉鎖期間はどのように判断されるのか。 学校医の判断により決定される。 一般的には 3 日間とされ、欠席人数や休業日等を考慮し学校医と学校長が協議し判断している。</p>
<p>委員 指導室長 教育部長</p>	<p>各地から視察に来る先進的な取組を行っているので、守谷の教育の素晴らしさを PR していただきたい。 取組はホームページで公開している。更に PR に努める。 第 1 回守谷市議会の概要について報告する。 ・教育委員会所管の議案について ・平成 27 年度一般会計予算について ・一般質問について</p>
<p>【5. 教育長報告】  教育長</p>	<p>①一貫教育の推進について 周りから関心を持って見られている。学びのプランを中止とした学習、生活面の指導の小中一貫を図っている成果と捉えている。 全教職員を対象とした一貫教育推進研修会を開催する。 ②いじめ問題について いじめについては、注意深く学校と連携し、慎重に対応していく。 ③Moriya English Day について</p>

<p>【6. 閉会宣言】</p> <p>委員長</p>	<p>A L Tを配置し14年が経過した。「A L Tと遊ぼう」 「イングリッシュ・イン・アクション」の成果を披露す るため開催する。</p> <p>午前10時55分 閉会宣言</p>
-----------------------------	--